

## 特別支援教育研究協力校中間報告書

### 1 研究のねらい

- 1) ICF（国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－）の視点から「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の体系化を図り、精神疾患のある児童生徒の一人一人の生きる力をはぐくむ指導と評価の在り方について授業実践を通して検討する。
- 2) 精神疾患のある児童生徒の一人一人の精神疾患の特性、病期、症状等に応じた指導内容・方法を選定するためのツールについて検討する。

### 2 研究内容

- 1) 精神疾患や精神疾患のある児童生徒の教育に関わる事項を調査し、課題を整理する。また、課題を共通理解することで精神疾患のある児童生徒への理解を深める。
- 2) 具体的な内容として、次のことに取り組む。
  1. 研究体制づくり  
実行委員会の設置、校内研究組織の整備、研究運営協議会の実施
  2. 校内研修会の実施  
精神疾患のある児童生徒の現状についての研修、ICFの理念に基づく実態把握についての研修、外部講師招聘による研修会
  3. 研究に関わる情報収集  
先行研究の調査・分析、研究先進校の視察、関係する研修会への参加、関係機関との連携による調査
  4. 授業研究会の実施  
指導内容・方法の検討、PDCAサイクルを活用した授業の改善、外部講師招聘による授業研究会
  5. 研究結果の考察  
中間のまとめとして、研究中間報告書作成、2年次の研究課題の整理、研究運営協議会の実施

### 3 評価の方法

- 1) 研究中間報告書の作成と配付
- 2) 中間報告会における協議・アンケートによる外部評価
- 3) 本校教員へのアンケートによる内部評価
- 4) 本校保護者へのアンケートによる外部評価

## 4 研究経過

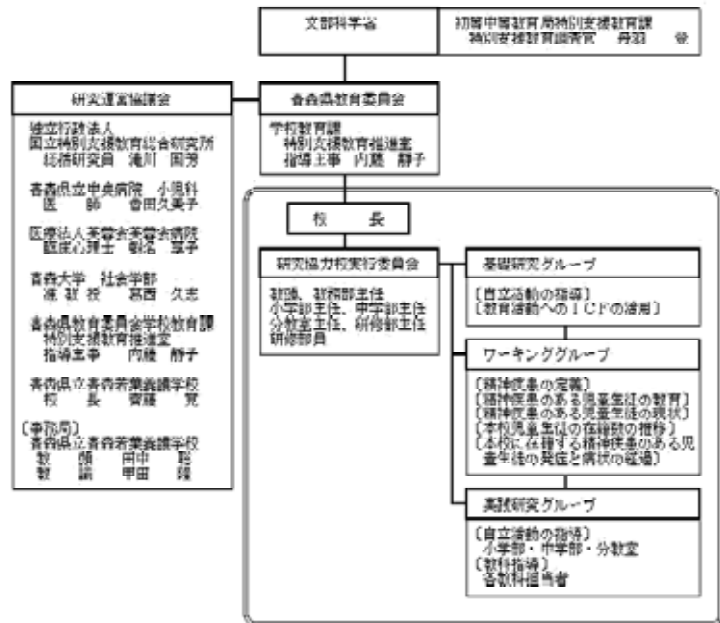
### 1) 研究体制づくり

#### 1. 実行委員会の設置 (図1)

校内の研究を推進するために、研究協力校実行委員会を設置した。

#### 2. 校内研究組織の整備 (図1)

基礎研究、ワーキング、実践研究の3つの研究グループを立ち上げ、それぞれのグループのテーマに沿って、研究活動を進めた。



#### 3. 研究運営協議会の設置 (図1)

いろいろな視点から指導助言をいただき研究を推進するために、学識経験者、医療関係者等に依頼し、研究運営協議会を組織した。

図1 平成20年度 研究組織及びメンバー ※敬称略

注：図中の分教室は、青森県立浪岡養護学校高等部青森若葉分教室の略、以下高等部分教室

### 2) 校内研修会の実施

#### 1. 中間報告会

平成21年2月28日土曜日、10時30分から12時まで、本校を会場とし実施した。「精神疾患のある児童生徒の現状」をテーマに、ワーキンググループが調査した事項について全教員で共通理解し、平成21年度の研究活動の方向性を確認することができた。指導助言者として、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員滝川国芳氏と青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事内藤静子氏に依頼した。具体的なワーキンググループの取り組みは、次のとおりである。

ワーキンググループ1では、テーマを「精神疾患の定義」とし、本研究における精神疾患の定義を明確にするため、文献とインターネットによる調査を行った。「国際疾病分類第10版」(以下：ICD-10) 第5章「精神および行動の障害」について調べた。

ワーキンググループ2では、テーマを「精神疾患のある児童生徒の教育」とし、精神疾患のある児童生徒と心のケアを必要とする児童生徒を対象とした先行研究の論文や資料を収集・整理し、本校の教育活動の指導(参考)資料とすることを目的とし取り組んだ。

ワーキンググループ3では、テーマを「青森市内の小中学校における精神疾患のある児童生徒の現状」とし、青森市内の小中学校に在籍する精神疾患及び精神疾患の疑いのある児童生徒の現状についてのアンケート調査を行った。

ワーキンググループ4では、テーマを「本校における精神疾患のある児童生徒数の推移」とし、本校で作成している「児童生徒在籍一覧」（平成6年度から平成20年度までの15年間）を資料として、ICD-10を参考に、児童生徒の在籍動向を調べ、図表にまとめた。

ワーキンググループ5では、テーマを「本校に在籍する精神疾患のある児童生徒の発症と症状の経過」とし、精神疾患のある児童生徒16名を対象として校内に保管されている児童生徒の情報を調査票をもとに整理した。また、発症時期は転入以前であるので、教育相談や医療機関への相談の時期を調査し、転入時期や欠席日数の増減の傾向と併せて、その特徴的な傾向について検討した。

## 2. 外部講師招聘による研修会

青森市内の小学校、中学校、高等学校、青森県内特別支援学校に案内し、校内研修会を公開講演会として実施した。最初の公開講演会は「精神疾患のある児童生徒の現状」をテーマとし、医療法人芙蓉会病院臨床心理士蝦名享子氏を講師として実施する予定であったが、ご都合が合わず実施できなかった。平成21年度に実施する予定である。第1回公開講演会を平成20年11月28日金曜日、14時45分から16時まで、本校を会場とし、「精神疾患のある児童生徒の理解と対応」について、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員滝川国芳氏にご講演をいただいた。第2回公開講演会を平成20年12月18日木曜日、15時15分から16時30分まで、本校を会場とし、「精神疾患のある児童生徒への対応～こころの病のある人たちへの支援から見えてくるもの～」について、青森大学社会学部准教授葛西久志氏にご講演いただいた。第3回公開講演会を平成21年2月28日土曜日、13時30分から15時まで、本校を会場とし、「精神疾患のある児童生徒の一人一人のニーズに応じた指導～ICF（国際生活機能分類）の視点から～」について、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員滝川国芳氏にご講演いただいた。

## 3) 研究に関わる情報収集

### 1. 先行研究の調査・分析

基礎研究グループとワーキンググループが、それぞれの研究に関連する先行研究の情報をインターネットで検索し、図書館等で文献調査を行った。

### 2. 研究先進校の視察

精神疾患のある児童生徒への指導について、平成20年7月10日木曜日、13時から15時まで、本校教諭1名が神奈川県立横浜南養護学校を視察した。自立活動の計画・実践・評価、精神疾患のある児童生徒への対応について、平成21年1月22日木曜日、14時から15時30分まで、本校教諭1名が千葉県立四街道特別支援学校を、平成21年1月23日金曜日、10時から12時まで、本校教諭1名が東京都立久留米特別支援学校をそれぞれ視察した。授業評価の進め方と校務情報化の現状について、平成21年1月23日金曜日、13時30分から15時30分まで、本校教諭1名が東京都足立区立五反野小学校を視察した。

### 3. 関係する研修会への参加

精神疾患、自立活動等に関わる研修会に参加した。

#### 4. 関係機関との連携によるアンケート調査の実施

本校の教育相談等を経て転入してくる児童生徒は、精神疾患の病状が進んでから転入してくるケースが多い。前籍校において、これらの児童生徒の言動等がどのように理解され、またどのような配慮や環境のもとに指導を受けているか、ということについて理解を深めることは、心のケアを必要とする児童生徒の指導には不可欠である。そこで、青森市内の小学校、中学校に在籍する精神疾患及び精神疾患の疑いのある児童生徒の現状についてアンケート調査を実施することにした。実施にあたり、青森市教育委員会、青森市小学校長会、青森市中学校長会にアンケート調査の趣旨を説明し、ご理解いただいた。調査期間は、平成21年1月30日金曜日から平成21年2月9日月曜日までとした。調査対象は、青森市内小学校、中学校の養護教諭と精神疾患のある児童生徒の学級担任と精神疾患の疑いのある児童生徒の学級担任とした。調査方法は、青森市教育委員会の各校宛のポストを使用し、調査用紙を送付した。回答後は、同封した返信用封筒にて本校に送付していただいた。学校名は無記名とした。

#### 4) 授業研究会の実施

##### 1. 指導内容・方法の検討

基礎研究グループで自立活動の指導内容・方法を検討するにあたり、精神疾患のある児童生徒の自立活動の指導について、教員を対象にアンケート調査を実施した。調査後の結果に基づき、実践研究グループの小学部、中学部、高等部分教室毎に、自立活動の課題の整理を行った。また、ICFの視点から「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の体系化に関係する先行研究を調査し、文献を探った。

##### 2. PDCAサイクルを活用した授業の改善

平成20年度は、PDCAサイクルを活用した授業の改善に向けて、自立活動の指導内容・方法に関わる課題等について洗い出しを行った。

##### 3. 外部講師招聘による授業研究会

平成20年11月28日金曜日、指導助言を、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総括研究員滝川国芳氏、青森県教育庁学校教育課特別支援教育推進室指導主事内藤静子氏に依頼し実施した。午前に、小学部、中学部、高等部分教室の「自立活動」の授業を公開した。午後に、「自立活動の指導と評価の具体的な方法」について、協議し、両氏よりご指導、ご助言をいただいた。

#### 5) 研究結果の考察

##### 1. 中間のまとめ、研究中間報告書作成

平成20年度の研究のまとめとして、校内中間報告会を平成21年2月28日土曜日、10時30分から12時まで実施した。基礎研究グループ、ワーキンググループ、授業実践グループの取り組みを校内で報告し合い、平成21年度の研究活動に向けての課題等について協議した。この中間報告会も含めて平成20年度の研究活動の取り組みを研究中間報告書としてまとめ、関係機関に平成21年3月末を目途に送付する。

##### 2. 2年次の研究課題の整理

研究協力校実行委員会が中心となり、基礎研究グループ、ワーキンググループ、授業実践グループから出された課題を整理した。具体的な改善策を盛り込み、平成21年度の研究計画の立案を行った。全校検討会を平成21年3月に実施する予定。

### 3. 研究運営協議会の実施

第1回研究運営協議会を、平成20年11月25日火曜日、13時から14時まで、本校を会場とし開催した。研究計画に関わる事項、研究運営全般に関する事項について協議した。第2回研究運営協議会を、平成20年2月27日金曜日、13時30分から15時30分まで、本校を会場とし、平成20年度の研究活動の評価及び平成21年度の研究計画に関する事項について協議した。

## 5 成果と課題

### 1) 基礎研究グループの取り組みから

#### 1. 自立活動の指導について

自立活動の課題を探るため、「自立活動の時間における指導」について、本校の教員（回答24名）を対象にアンケート調査を実施した。精神疾患のある児童生徒の自立活動を行うに当たっての課題は何かの質問（選択3つ）では、児童生徒に適した指導内容を取り入れること（13名、54.2%）、具体的な目標を設定すること（11名、45.8%）、身に付けた知識・技能や行動等を日常生活の中で児童生徒が発揮できるようにすること（11名、45.8%）、適切な実態把握をすること（10名、41.7%）、自立活動の指導の意義が何なのか理解すること（9名、37.5%）、児童生徒の実態に合った指導方法を取り入れること（8名、33.3%）、適切な評価をすること（4名、16.7%）、適切な教材・教具を作成・活用すること（2名、8.3%）の順に多かった。指導に当たって困っていること、悩んでいること（自由記述）の質問では、目標設定、指導内容、指導方法、評価等について14名（58.3%）の記述があった。複数の教員による計画立案と評価の必要性、病状に応じた指導内容・方法の選定の難しさ等についての記述が多かった。実態把握について10名（41.7%）の記述があった。複数の教員で実態把握をすること、チェックリストの必要性、医療との実態の確認等についての記述が多かった。自立活動の指導に対する理解について10名（41.7%）の記述があった。自立活動の意義や目標が曖昧になっている等の記述があった。校内の体制について9名（37.5%）の記述があった。複数の児童生徒を一人の教員が担当することの難しさ、自立活動を運営する全校組織の必要性、「個別の指導計画」の作成を複数の教員で行ってほしい等の記述が多かった。その他として6名（25.0%）の記述があった。教員の精神疾患の研修の必要性、転入時、児童生徒にどのように自立活動を説明するか等の記述があった。これらの課題を踏まえて、病期や病状に応じた指導内容、方法を選定できる指導内容表（試案）の作成、複数の教員でチームを組織し、自立活動の計画・評価を行う体制作りについて検討した。また、環境からの刺激に影響を受けやすく、体調の変動が大きい精神疾患のある児童生徒の特徴から、指導と評価の一体化を図ることが必要であると考え、「個別の教育支援計画」、「個別の指導計画」等の諸計画の体系化について検討してきた。とくに

評価については、いろいろな学習場面での評価を蓄積して全教員で共有できるシステムを構築する必要があると考えた。平成21年4月からの試行に向け、平成21年3月に全校に具体的な計画を提案していくことを確認した。

## 2. 教育活動へのICFの活用について

ICFの活用について3つの視点から検討した。1つ目は、ICFを保護者・医療・学校をつなぐ「共通言語」として活用することである。精神疾患のある児童生徒は、長期にわたって医療からの支援を必要とするケースが多いことから、本校では、児童生徒が通院している青森県立中央病院、医療法人芙蓉会芙蓉会病院と定期的に情報交換の場を設け、主治医より助言をいただいている。このような会議において、精神症状や身体症状等について主治医と学校が共通の視点で日常の様子を観察し、情報交換ができれば、より効果的な治療や指導を行えるのではないかと考える。また、家庭と学校においても、毎日の様子について、共通の視点で情報交換ができれば、家庭と学校で共通の対応や指導が可能となり、精神疾患のある児童生徒本人の心理的な安定も図られるのではないかと考える。2つ目は、ICFの「概念的枠組み」を用いて環境因子等を含め多面的に精神疾患のある児童生徒を理解するためのツールとしての活用である。3つ目は、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の目標を相互に関連づけ、指導と評価の一貫性を図るための観点としての活用である。活用に向けて、精神疾患の把握に必要なICFのコードの選定とそのコードの一覧表（試案）の作成とICFのコードを活用して諸計画を作成するための手引書（試案）の作成等について作業を進めてきた。平成21年4月からの試行に向け、平成21年3月に全校に具体的な計画を提案していくことを確認した。

## 2) ワーキンググループの取り組みから

ワーキンググループ（5つのテーマ別）への所属について、本校の教員に希望を取り、グループを組織した。自分たちの関心のあるテーマであったことから、各グループとも独自の視点で積極的に研究活動に取り組んだ。各ワーキンググループの成果と課題をまとめた。

### 1. ワーキンググループ1（精神疾患の定義）

#### ア 成果

ICD-10第5章「精神および行動の障害」について調べた。認知症や薬物による行動の障害など、本校児童生徒には該当しない疾病や症状も数多く含まれていることが分かった。このことから分類を精選する必要があると考え、その状態、疾病を引き起こしている主たる原因に着目し、精神疾患を外因性、心因性、内因性の3つの分類で捉えることにした。ただし、外因性精神疾患は、原因が非心因性に認められる精神疾患であるので、含めないこととした。本校には、パーソナリティ障害と診断された生徒がいることから、パーソナリティ障害について検討した。パーソナリティ障害は、精神疾患者と正常者の中間、境界とされているが、継続的な治療や支援を必要としている生徒の実態から、パーソナリティ障害も含めていいのではないかと考えた。以上のことから、本研究に

における精神疾患の定義を次のように考えた。全国病弱虚弱教育連盟の疾病分類をもとにして、ICD-10第5章「精神及び行動の障害」の中から外因性精神疾患を除いた「内因性精神疾患」と「心因性精神疾患」と「継続的な治療と支援を必要とする状態にあるパーソナリティ障害」とする。継続的な治療・支援が必要な状態とは、疾患の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のものである。これは、学校教育法施行令に定められている病弱者の心身の故障の程度であり、本校は病弱者を対象とした特別支援学校であるため、本研究における精神疾患の定義づけの参考にした。

#### イ 課題

精神疾患を3つの分類に着目し、本校に在籍する児童生徒の入学・転入時の診断名を中心に調べることに時間を要した。平成21年度に新たに入学・転入する児童生徒については、その診断名から精神疾患の分類に着目する必要がある。

### 2. ワーキンググループ2 (精神疾患のある児童生徒の教育)

#### ア 成果

全病連が実施している平成15年度全国病類調査結果から、精神疾患を含む「心身症など行動障害」の診断分類を以て在籍している児童生徒の割合が高い数値を示していることから、病弱養護学校が精神疾患のある児童生徒の受け皿の一つとして重要な位置を占めていることが分かった。これらのことから、これまでの病弱養護学校の研究報告等や独立行政法人国立特殊教育総合研究所（現国立特別支援教育総合研究所）の病弱教育関連の論文等から情報が得られるのではないかと考え、情報収集を行い、整理した。収集した資料等により、病弱養護学校に在籍している精神疾患や心のケアを必要とする児童生徒の実態把握、教育的対応に関する最近の動向を知ることができた。各校における教育的対応に関する実践を数多く収集することができ、それらを整理することにより傾向をつかむことができた。

#### イ 課題

実態把握、自立活動の指導内容や評価の方法等、平成21年度の研究を進めるにあたり参考となる報告は数多くあったが、それをどう生かしていくのか検討する必要がある。

### 3. ワーキンググループ3 (精神疾患のある児童生徒の教育)

#### ア 成果

青森市内の小学校53校、中学校21校を対象に、「精神疾患があると診断された児童生徒」と「養護教諭が精神疾患の疑いがあると思う児童生徒」の現状を把握するためにアンケート調査を実施した。回収率は、小学校48校（91.0%）、中学校18校（86.0%）であった。アンケートの結果から、精神疾患のある児童生徒の病気に対する学級担任の知識や理解、当該児童生徒の交友関係、出席状況、各教科の授業内容の理解、保護者との連携等についての現状を把握することができた。また、精神疾患のある児童生徒の指導や対応について、多くの貴

重なる意見を得ることができた。

#### イ 課題

アンケートの結果から、精神疾患のある児童生徒の現状について理解を深めることができた。精神疾患の疑いがある児童生徒については、2校からの回答にとどまった。不登校、問題行動、不適応行動のある児童生徒の中にも精神疾患のある児童生徒がいると予想されることから、小学校、中学校の教員が精神疾患という病気についての正しい理解を持つこと、このような児童生徒を精神疾患の特徴から捉える視点を持つことが必要であると考えた。また、精神疾患のある児童生徒の学校生活の現状について、授業内容の理解が不十分で、交友関係においては孤立しがちという結果から、やがて集団不適応の様相を呈し、不登校傾向となる可能性もあることから、早期の対応が必要であると考えた。小学校、中学校に在籍している精神疾患のある児童生徒に対して、個々の実態に応じて、何を目標に、どんな内容を、どのような方法で指導していくべきか、今後、大きな課題になるのではないかと考えた。

### 4. ワーキンググループ4 (本校における精神疾患のある児童生徒数の推移)

#### ア 成果

「各年度の在籍児童生徒数」、「精神疾患のある児童生徒数を棒グラフで表示した全校児童生徒数の推移一覧表」、「小学部、中学部、高等部分教室毎の推移一覧表」、「抽出した平成6、11、16、20年度の精神疾患の割合を示す円グラフ」、「平成20年度における精神疾患の児童生徒の疾病一覧表」を作成した。まとめた結果、平成6年度は精神疾患のある児童生徒の在籍はなく、平成16年度から大幅に精神疾患のある児童生徒数が増加してきたことが分かった。中学部、高等部分教室の精神疾患のある児童生徒の在籍割合がとても高く、精神疾患で転入学してきた児童生徒の場合、在籍期間が長くなる傾向が分かった。これは、平成14年度に高等部分教室が設置されて以来、中学部から進学する生徒も増えたことから、在籍期間が長い精神疾患のある生徒の数も比例して増えてきたことも一因として考えられる。平成21年2月4日現在の在籍総数（転入・転出児童生徒含む）36人中22人（61.1%）が精神疾患のある児童生徒である。学部内での割合は、小学部33.3%、中学部73.3%、高等部分教室61.5%で、中学部、高等部分教室は60%以上が精神疾患のある児童生徒となっている。このような現状から、全教員が協力して精神疾患のある児童生徒に対応していく必要があることを再確認した。

#### イ 課題

精神疾患のある児童生徒の生きる力をはぐくむための指導内容・方法を、今回の研究を通して明らかにしていかなければならない。

### 5. ワーキンググループ5

(本校に在籍する精神疾患のある児童生徒の発症と症状の経過)

#### ア 成果



平成20年10月17日現在、本校に在籍している精神疾患のある児童生徒16名の内訳は、統合失調症（～疑、～様反応含む）7名（43.7%）、うつ病3名（18.7%）、パーソナリティ障害2名（12.4%）、神経症1名（6.3%）、強迫障害1名（6.3%）、気分障害1名（6.3%）、解離性障害1名（6.3%）であった。そこで、一番多く在籍している統合失調症の児童生徒7名を対象に調査を行うことにした。7名の欠席日数調査のグラフには類似性があり、転入後、病状が安定してきている児童生徒は欠席日数が減少していた。このことは、統合失調症の児童生徒において顕著な傾向であるが、それ以外の児童生徒においても、不適応状態が改善されてきている児童生徒は欠席日数が減少してきていた。精神疾患の発症時期を明確にすることは難しい作業であるが、欠席日数調査と調査票等の資料を合わせて検討することで、児童生徒の発症の時期や病状の経過を推察できるように思えた。

#### イ 課題

長期にわたる病状の経過を把握するためには、様々な場面で得た情報を、児童生徒個人毎の資料として保管する必要がある。また、欠席日数等の記録は、電子データで日々記録していくことで、随時、実態把握に活用できるのではないかと考える。

## 6 今後の展望

本校と高等部分教室の教員24名の勤務年数別人数は、3年未満16名、3年以上6年未満3名、6年以上5名となっている。病弱教育とくに精神疾患のある児童生徒に対する指導経験の少ない教員が半数以上いる現状を踏まえ、平成20年度は、精神疾患のある児童生徒の現状を理解することから取り組みを始めた。基礎研究グループとワーキンググループの活動により、精神疾患に関わる事項や自立活動の指導について共通理解を図ることができ、課題意識が高まってきている。平成21年度は、基礎研究グループ、ワーキンググループの成果と課題を受けた研究計画を立案し、具体的な研究日程等を全教員で確認し、取り組んでいきたい。また、指導内容表（試案）等を活用した授業実践を核として、全教員による研究活動を進めていく予定である。